

総括研究報告書

主任研究者

氏名 加藤 忠明

小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）の登録管理を効果的に推進するため、本研究班では、以下の事項に関して検討し、コンピューターのプログラム開発を行った。

1) 小児慢性特定疾患名とICD10コード

平成10年度より、10疾患群の医療意見書の書式が改められる。そこで記載される疾患名のコンピューター登録を正確に行えるように、小児慢性特定疾患早見表に載っている疾患名とICD10コードの一部を見直した。

小慢事業の全国的な登録管理・集計のためには、全国で統一した疾患名等を用いる必要がある。しかし、申請される医療意見書には、同一疾患でも異なる疾患名で記載される場合があるので、本事業の対象疾患名の整理を行った。そして、国際疾病分類の「ICD10」のコード番号との対比表を作成し、国際的にも通用する分類を行った。

ICD10コードに関して、細分類が必要な場合、小数点1桁の次にABCD等の下位番号をつけた。今後の小慢事業のコンピューター登録・集計は、このコードで行う。

対応する疾患名が複数ある場合、統計上、できる範囲でまとめて分類することが望まれるので、類似した疾患名をまとめ、*印の疾患名（比較的一般的に使用される、主として日本語）とした。

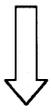
そして、今後の疾患分類の参考にするため、腎疾患を例にとり、腎疾患専門医が用いているWHO分類のMODIFICATIONと、小慢事業の対象とすることの可否、及び対象疾患の下位番号をつけたICD10コードを対照させて作表した。

2) 小児慢性特定疾患登録時の自動的表示・解析内容

小慢事業の登録時に、患児のプライバシー保護を十分に配慮しながら、各種の値を自動的に算出・表示し、出力できるソフト、また、疫学的知見等の解析結果の一部を簡単に出力できるソフトを開発し、登録時の便宜をはかった。

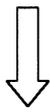
前者は、「10疾患群すべて」における患児の年月齢、発病年月齢、「内分泌疾患」と「糖尿病」における肥満度、またはカウプ指数、「成長ホルモン治療用意見書」の判定基準となる参考値としての「骨年齢/暦年齢(%)」、「年月齢別、男女別の標準身長 $-3.0SD$ 値、 $-2.5SD$ 値、 $-2.0SD$ 値」、「年月齢別、男女別の計算上の身長 SD スコア」、「補正成長率(. cm/年)」、「成長率の年月齢別、男女別の標準値 $-1.5SD$ 値(. cm)」、「補正GH頂値(. ng/ml)」、「補正夜間GH値(. ng/ml)」、「男子156.4cm、女子145.4cmに達する年月齢および平成年月の推計値」である。

後者は、10疾患群ごとと各疾患（類似した疾患名が複数ある場合は*印の疾患名）ごとの、発病率（新規診断）と罹患率（新規診断+継続）の概要の把握、また、一年間に登録される保健所別、男女別、出生年別、発病年月別、症状別、検査結果別、合併症の有無別、経過別などの登録数の把握である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



平成 9 年度厚生省心身障害研究

「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録管理システムに関する研究」

総括研究報告書

主任研究者

氏名 加藤 忠明

小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)の登録管理を効果的に推進するため、本研究班では、以下の事項に関して検討し、コンピューターのプログラム開発を行った。

1)小児慢性特定疾患名と ICD10 コード

平成 10 年度より、10 疾患群の医療意見書の書式が改められる。そこで記載される疾患名のコンピューター登録を正確に行えるように、小児慢性特定疾患早見表に載っている疾患名と ICD10 コードの一部を見直した。

小慢事業の全国的な登録管理・集計のためには、全国で統一した疾患名等を用いる必要がある。しかし、申請される医療意見書には、同一疾患でも異なる疾患名で記載される場合があるので、本事業の対象疾患名の整理を行った。そして、国際疾病分類の「ICD10」のコード番号との対比表を作成し、国際的にも通用する分類を行った。

ICD10 コードに関して、細分類が必要な場合、小数点 1 桁の次に ABCD 等の下位番号をつけた。今後の小慢事業のコンピューター登録・集計は、このコードで行う。

対応する疾患名が複数ある場合、統計上、できる範囲でまとめて分類することが望まれるので、類似した疾患名をまとめ、*印の疾患名(比較的一般的に使用される、主として日本語)とした。

そして、今後の疾患分類の参考にするため、腎疾患を例にとり、腎疾患専門医が用いている WHO 分類の MODIFICATION と、小慢事業の対象とすることの可否、及び対象疾患の下位番号をつけた ICD10 コードを対照させて作表した。

2)小児慢性特定疾患登録時の自動的表示・解析内容

小慢事業の登録時に、患児のプライバシー保護を十分に配慮しながら、各種の値を自動的に算出・表示し、出力できるソフト、また、疫学的知見等の解析結果の一部を簡単に出力できるソフトを開発し、登録時の便宜をはかった。

前者は、「10 疾患群すべて」における患児の年月齢、発病年月齢、「内分泌疾患」と「糖尿病」における肥満度、またはカウプ指数、「成長ホルモン治療用意見書」の判定基準となる参考値としての「骨年齢/暦年齢(%)」₁、「年月齢別、男女別の標準身長」の - 3.0SD 値、- 2.5SD 値、- 2.0SD 値₁、「年月齢別、男女別の計算上の身長 SD スコア」₁、「補正成長率(.cm/年)」₁、「成長率の年月齢別、男女別の標準値」の - 1.5SD 値(.cm)₁、「補正 GH 頂値(ng/ml)」₁、「補正夜間 GH 値(.ng/ml)」₁、「男子 156.4cm、女子 145.4cm に達する年

月齢および平成年月の推計値」である。

後者は、10 疾患群ごとと各疾患(類似した疾患名が複数ある場合は*印の疾患名)ごとの、発病率(新規診断)と罹患率(新規診断+継続)の概要の把握、また、一年間に登録される保健所別、男女別、出生年別、発病年月別、症状別、検査結果別、合併症の有無別、経過別などの登録数の把握である。